## 専門部会の設置について(案)

- ○地域包括ケア推進部会における検討項目のうち、特に専門的かつ集中的な検討が 必要な項目については、次の4つの専門部会を立ち上げて議論することにしては どうか。
- 1. 専門部会の名称
- (1)健康寿命延伸のための「介護予防」に関する専門部会
- (2) 医療介護連携のあり方に関する専門部会
- (3) 在宅療養者の服薬管理のあり方に関する専門部会
- (4) 看取り支援に関する専門部会
- 2. 専門部会での検討事項
- (1)健康寿命延伸のための「介護予防」
  - ・機能改善につながる効果的な介護予防サービスの検討 フレイル対策、口腔ケア・機能向上、低栄養改善、地域リハビリなど
  - ・地域の健康課題に応じた一般介護予防事業の効果検証
  - 介護予防の必要性についての市民啓発
- (2) 医療介護連携のあり方
  - ・医療・介護連携ガイドラインの策定
  - ・円滑な入院・退院支援の実施に向けた運用ルールづくり 入退院調整マニュアル 在宅患者共有ツール(在宅療養患者情報共有シート等)
  - ・在宅療養者の急変時への対応 後方支援病院の体制整備(かかりつけ医を通して緊急時の入院先など必要 な情報をあらかじめ登録する仕組みの構築など)
  - ・在宅患者情報の関係者間での共有方法(在宅カルテ、連絡ノートなど)
  - ・在宅医療を支える人材育成・確保 在宅医、訪問歯科診療医、訪問看護師、リハビリ専門職、介護福祉士、ホ ームヘルパーなどの養成・確保

医療の必要性を適切に判断し本人・家族に説明できるケアマネジャー養成

- ・医療介護サポートセンター事業の効果検証
- (3) 在宅療養者の服薬管理のあり方(ICT活用含む)
  - ・多剤併用 (ポリファーマシー)
  - ・服薬管理、服薬支援のあり方
  - 電子お薬手帳の活用推進

## (4)看取り支援

- ・看取りをサポートする専門的人材の養成
- ・介護施設等における看取りの支援
- ・緩和ケアの充実
- 市民啓発

在宅医療への理解促進 生前の意思表示(リビングウィル)やエンディングノート等を活用した事 前の意思表示への理解促進

3. 構成員について 会長と相談の上、別途定める。